

学位論文審査基準

【生命・薬学】

理学研究科 科学教育専攻(理学(生物))

創域理工学研究科 生命生物科学専攻

先進工学研究科 生命システム工学専攻

項目	課程/論文	基準
主論文を構成する論文の条件	課程博士	Referee 付論文 1 編以上 申請者が原則として筆頭著者の full-length paper であること。 ただし、国際的にみて評価の高い学術雑誌に掲載された論文の場合は、short paper であってもよい。 上記論文は、「掲載決定」でもよい。
	論文博士	Referee 付論文 3 編以上 うち 2 編は、申請者が原則として筆頭著者の full-length paper であること。 ただし、国際的にみて評価の高い学術雑誌に掲載された論文の場合は、short paper であってもよい。 上記論文は、「掲載決定」でもよい。
博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件)	課程博士	高度な専門的知識と技術に関する口頭試問を行い、十分な学力があることを確認する。
	論文博士	
国際化に対応する研究者としての能力確認の基準	課程博士	国際的な学術雑誌に英文投稿論文を公表、国際学会等での発表、海外研究者との共同研究、国際交流などを総合的に評価する。
	論文博士	
在学期間短縮に係る基準	課程博士	当該学生の指導教員は在学期間短縮に関する推薦理由書等を専攻幹事に提出し、これに基づき専攻会議で (1)課程博士の学位授与基準を十分に満たし研究者としての資質を修得していること。 (2)国際化に対応する研究者としての能力を修得していること。 を中心に審議し、申請者の在学期間短縮の可否を決定する。

学位論文審査基準

【生命・薬学】

薬学研究科 薬学専攻

薬学研究科 薬科学専攻

項目	課程/論文	基準
主論文を構成する論文の条件	課程博士	<p>Referee 付原著論文が 2 報以上。うち 1 報は申請者が筆頭著者であることとする。論文は原則として欧文で記述されたものとするが、研究の領域によっては和文でも可とする場合がある。</p> <p>印刷済又は掲載決定済であることを基本とするが、学位申請の受付にあたっては、投稿中のものであっても可とする。但し、最終審査委員会までには掲載決定済であること。但し、申請者が筆頭著者である特に優れた論文の場合は、1 報(掲載許可済)でも可とする場合がある。</p>
	論文博士	<p>Referee 付原著論文が 4 報以上。うち 2 報は申請者が筆頭著者であること。4 報のうち 1 報は「参考論文」であってもよい。論文は原則として欧文で記述されたものとするが、研究の領域によっては和文でも可とする場合がある。</p>
博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件)	課程博士	<p>学位論文の内容に関連する薬学ならびにその周辺の学術分野に関する高度な専門的知識と技術に関する口頭試問を行い、十分な学力があることを確認する。</p>
	論文博士	
国際化に対応する研究者としての能力確認の基準	課程博士	<p>英文論文の執筆、および英語での学術的コミュニケーションがとれる能力を有すること。これを評価する基準として、国際的な学術雑誌への英文論文の投稿、学会等での英語での発表、海外研究者との共同研究の遂行、その他の国際交流の経験などを加味し、総合的に評価する。</p>
	論文博士	
在学期間短縮に係る基準	課程博士	<p>上記の「主論文を構成する論文の条件」を満たしたもの。但し、申請者が筆頭著者である論文を 2 報以上必要とする。うち 1 報は、博士後期課程若しくは博士課程に入学後に発表した、特段に優れた論文であること。</p>

学位論文審査基準

【生命・薬学】

生命科学研究科 生命科学専攻

項目	課程/論文	基準
主論文を構成する論文の条件	課程博士	Referee 付原著論文が 2 報以上。うち 1 報は申請者が筆頭著者であることとする。論文は原則として英文で記述されたものとする。印刷済又は掲載決定済であることを基本とするが、受付にあたっては、投稿中のものであっても可とする。但し、最終審査委員会までには掲載決定済であること。但し、申請者が筆頭著者である特に優れた論文の場合は、1 報でも可とする場合がある。
	論文博士	Referee 付原著論文が 4 報以上。うち 2 報は申請者が筆頭著者であること。4 報のうち 1 報は「参考論文」であってもよい。論文は原則として英文で記述されたものとする。
博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件)	課程博士	高度な専門的知識と技術に関する口頭試問を行い、十分な学力があることを確認する。
	論文博士	
国際化に対応する研究者としての能力確認の基準	課程博士	英文論文の執筆、および英語での学術的コミュニケーションがとれる能力を有すること。これを評価する基準として、国際的な学術雑誌への英文論文の投稿、学会等での英語での発表、海外研究者との共同研究の遂行、その他の国際交流の経験などを加味し、総合的に評価する。
	論文博士	
在学期間短縮に係る基準	課程博士	上記の「主論文を構成する論文の条件」を満たしたもの。但し、申請者が筆頭著者である論文を 2 報以上必要とする。うち 1 報は、博士後期課程に入学後に発表した、特段に優れた論文であること。